

平成28年度（第5期）

事業計画書

収支予算書

〔自 平成28年 4月 1日〕
〔至 平成29年 3月31日〕

目 次

〔I〕 事業計画

概 要	1
《委員会の活動概要》	
〈政策審議会〉	6
〈製品安全緊急対策委員会〉	6
〈総務・広報関係〉	
1) 総務委員会	6
2) 広報委員会	6
3) 統計調査委員会	7
4) 展示会委員会	8
〈国際関係〉	
1) 国際交流・支援事業	8
2) 空調グローバル委員会	9
3) 欧州空調委員会	10
4) グローバル戦略検討 WG	10
〈技術関係〉	
1) 規格委員会	11
2) 機械安全委員会	11
3) 電気安全技術委員会	11
4) EMC 委員会	12
5) 公共仕様委員会	13
6) インタフェース委員会	13
7) 安全対応委員会	14
〈環境関係〉	
1) 環境企画委員会	14
2) 温暖化対応委員会	14
3) 規制改革対応 WG	14

〈検定関係〉

1) 検定制度運営委員会	15
2) ルームエアコン検定委員会	15
3) パッケージエアコン検定委員会	15
4) GHP 検定委員会	16
5) 家庭用ヒートポンプ給湯機検定委員会	16

〈特定事業〉

1) フロン対策関連事業	16
--------------	----

〈製品委員会〉

1. 車両用エアコン委員会	16
2. 家庭用エアコン委員会	17
3. 業務用エアコン委員会	20
4. 空調チリングユニット委員会	22
5. ヒートポンプ給湯機委員会	22
6. GHP 委員会	24
7. 大形冷凍機委員会	25
8. 空調器委員会	25
9. 全熱交換器委員会	26
10. 輸送用冷凍ユニット委員会	27
11. 業務用冷機応用製品委員会	28
12. ショーケース委員会	29
13. 小形冷凍機委員会	30
14. 大形低温施設委員会	31
15. 要素機器委員会	32
16. 冷媒回収機委員会	32

〈事務局〉

事務局	32
-----	----

工業会組織〈平成 28 年度〉	34
-----------------	----

〔Ⅱ〕収支予算書

〔I〕事業計画

概要

我が国経済は、個人消費や設備投資の低迷等による内需の弱さや中国経済の影響等により、当初経済見通しを下回るなど景気回復の実感には乏しかった。

先行きについては、中国経済の減速、アジア新興国や資源国等の経済減速化の懸念、世界的な金融市場の不確実性の高まりや株安・円高進行など、我が国の景気後退リスクの拡大に注視する必要がある。工業会としては今後の景気動向を慎重に見守りながら事業運営を推進していく必要がある。

工業会としては、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）の着実な実行とともに、第27回オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書締約国会合（MOP27）や第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）の決定等を踏まえた国際的な動向を注視しつつ、今後とも地球温暖化防止対策等の環境関連を最重点とし、新冷媒の方向性や国際的な冷媒フロン規制に対し、先行した国内での施策展開を世界に発信していく。

更に、工業会の中期計画の方針を踏まえ、事業運営基盤の強化や委員会活動の効率化を図るとともに、関係官庁・関係団体・海外機関等との連携や交流を密にして、以下の重点事業を推進し、業界の一層の発展に資するよう努めることとする。

1) 環境問題への適切な対応

地球温暖化防止対策に係る種々の問題が国内及び海外にて盛んに検討されている。更に、ポスト京都も含む温暖化防止の中期目標計画として温暖化効果ガスの大幅な削減が求められている。この状況下、冷凍空調分野においては、欧州のF-ガス規制、我が国のフロン排出抑制法において冷媒の規制強化が施行されている。地球温暖化対策は当業界事業の持続的発展に大きく影響を与えることは必至であり、的確に対応していく必要がある。

(1)地球温暖化防止対策への対応

① HFC冷媒の責任ある使用と新冷媒・代替技術の検討

「HFCの責任ある使用原則」の精神に則り、行政の協力を得ながら、使用時の漏えいの削減及び整備時・廃棄時の回収量向上に向けた取り組みを引き続き進めるとともに、新冷媒・代替技術の可能性を積極的に追求していく。また、オゾン層保護を破壊する物質に関するモントリオール議定書締約国会合（MOP27）において、HFC冷媒がモントリオール議定書の対象ガスとなり、HFCの段階的な削減についての検討が合意された。これらについても、業界として適切な対応を図っていく。新冷媒にはいくつかの候補が提案されているが、いずれも何らかの欠点を有しており、低GWP・ノンフロンへの転換促進のための機器開発等や微燃性冷媒のカテゴリー（A2L）の代表製品でのリスク評価をこれまで実施してきたが、今後は安全な使用に向けての基準作りについて実施して

いく。

また、欧州（含む中東）、米国、中国及び東南アジア等における冷媒に関する動向を注視し、関連機関と連携し、業界としての確に対応していく。

②フロン排出抑制法への対応

従来の業務用冷凍空調機器の廃棄時等におけるフロン類の回収・破壊の実施に加え、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全般にわたる抜本的な対策を推進するためフロン排出抑制法が平成 25 年 6 月に公布、平成 27 年 4 月より完全施行された。冷凍空調機器メーカー等に課せられた判断基準に基づき、製品ごとに目標年度までに低 GWP 製品・ノンフロンへの転換が求められ、また冷凍機器ユーザーには定期点検によるフロン類の漏えい防止、漏えい量の年次報告が求められている。引き続き、フロン排出抑制法の周知徹底、ラベリング制度の JIS 規格の周知徹底、低 GWP 製品の普及促進に向けた諸課題への対応について取り組んでいきたい。

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構（JRECO）及び一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会とともに、冷媒管理体制の強化に向けて、フロン冷媒取扱資格制度の円滑な運営等について支援を行っていきたい。

(2)オゾン層保護対策への対応

モントリオール議定書締約国会合等の国際活動に適宜参加し、途上国における HCFC からの転換等について必要な協力を実施していく。また、高外気温地域代替冷媒に関する技術フォーラム、エアコン及び冷媒関連のサービス業界における全世界レベルでの教育・研修・認定レベル向上を目的とする GRMI（Global Refrigerant Management Initiative）及び冷媒安全管理に関する公認認証プログラム（RDL：Refrigerant Driving License）に参加し、日本の情報を発信していく。

(3)エネルギー消費の削減と高効率機器の開発・提供

業界としては、消費者・使用者に対して、高効率の機器を提供し、それらの公平性・透明性の高い情報を常に提供するという理念のもとに、活動を行っていく。

併せて、トップランナー制度についても、業務用冷蔵庫の 2016 年度（平成 28 年度）からの実施、内蔵ショーケースの 2020 年度（平成 32 年度）からの実施について、業界としての確に実施していく。

2) 規格・基準への対応

(1) IEC/ISO 等の国際規格への対応

冷凍空調分野に関連する国際規格は多岐にわたっており、工業会を含む様々の団体で対応検討が進められている。このような状況下で業界としての意見を的確に反映していくためには、迅速かつ計画的な行動及び将来を見据えた地道な国際的活動が不可欠であり、業界意見を取り纏め的確に反映していく。特に ISO においては審議中・遅延中の規格もあり、これら規格の迅速な制定化に向けて、幹事国及び関係団体に働きかけを行っていく。

また、ISO 規格（エアコンの試験・評価基準）の制定に続いて、引き続き、IEC 規格の改定に向けて働きかけを行っていく。

(2) JRA 規格・ガイドライン、JIS 規格の制定・改定への対応

JRA 規格等の業界の標準化作業は、未整備分野の標準化及び国際規格や JIS 規格の補完を目的としているが、一方社会に対する業界姿勢や、新たな国際規格への対応力を示す尺度にもなり、業界の事業に深く関わるための確な政策判断を基に活動していく。今年度も引き続き、環境関連や省エネルギー関連の規格等の業界標準化に注力して取り組んでいく。フロン排出抑制法関連のラベリング制度（JIS）の普及について活動していく。

(3) 機器・製品の性能表示の在り方

工業会が扱う機器・製品は、その性質上、多くがエネルギー多消費型であり、需要家のエネルギーコストのみならず、日本の温暖化ガス削減にも大きな責任がある。工業会では、一層の需要家優先の立場から、性能表示について、より以上の透明性を目指す目標指針を掲げ、性能表示に関し自主行動計画を理事会機関決定している。平成 24 年度より家庭用エアコンディショナ及び業務用エアコンディショナの行動指針の遵守を開始しその的確な履行を進めた。また、平成 27 年度を目標年度とするすべての製品の行動指針の遵守を取り纏めており、平成 28 年度よりの行動指針の遵守に努めていく。

3) 安全性への取り組み

電気製品業界の製品安全政策の一環として、今後とも情報の周知に努めるとともに、事故情報収集の在り方など安全に係る課題に対応する組織体制の構築を進めていく。また、それに係る電気用品安全法の大規模な改正についても業界方針の作成と情報の周知徹底を図っていく。加えて、現行及び今後の新たな冷媒の使用・開発の実態に伴い、製品によっては固有の安全基準が必要となることから、実態に見合ったその指針作りを行っていく。

また、省エネ向上や環境にやさしい冷媒を謳い文句に、一部の業者が既存の空調機に指定された冷媒とは異なるハイドロカーボン系の強燃性冷媒への入れ替えや機器の冷媒回路を勝手に改造する行為が見られている。工業会としては、これらの行為は機器の性能や安全性を著しく損なう危険がある旨の警告を行っており、引き続き、普及活動を強化するとともに、行政とも連携して対応を強化していく。

4) 規制緩和の促進と新たな技術への対応

各種規制緩和が進捗している中、高圧ガス保安法においては、今後の新たな冷媒の使用あるいは現行の技術革新等から、一層の規制緩和が必要である。また新冷媒の候補として、引き続き、業界実態に見合った、安全性を担保した規制緩和に、政府の規制改革会議や高圧ガス小委員会の検討スケジュールを睨みながら、取り組んでいく。

IoT(Internet of Things)の進展によりデータを活用した新たなサービスが生まれる一方、IoT 技術による産業・社会変革も予見されている。工業会としても冷凍空調分野における

IoT 技術等の活用方法などについての検討も始めたい。

5) 国際活動

環境問題は国際的にも大きな問題であり、その影響は工業会にとっても極めて重大である。一方、世界のトップレベルにある日本の環境技術をグローバル市場に対し積極的に広げられる絶好のビジネス機会として捉え、もって環境問題や省エネルギーについて国際社会の期待に応えていきたい。具体的な課題としては、地球温暖化抑制観点からのフロン削減、エネルギー効率の向上に対するグローバル的な取り組み、途上国（例：東南アジア、中東等）への技術支援、事業支援がある。工業会は、特に欧州地域においては、これまで現地事務所（ブラッセル）を拠点に情報収集活動を行ってきたが、欧州 F ガス規制は実行段階に入ったものの、引き続き、細部（細則、実施則等）についての情報収集・分析及び意見提出を必要とするため、現地 JBCE や EPEE 等の機関と連携し、的確な対応を推進していく。また他の地域の情報入手及び対応を実施していく。

特にグローバル的な課題については、工業会の国際的な交流組織である ICARHMA（冷凍空調工業会国際評議会）等との工業会相互の連携を強化するとともに、UNEP や政府レベルの国際会議等において、引き続き、日本の「フロン排出抑制法」や日本の立場や考え方を明確に発信していく。

また途上国支援については、アセアン諸国でのエアコンの省エネ規格・基準普及および評価技術向上支援を通じて、国際省エネ普及活動・国際標準化の推進に取り組んできたが、引き続きこの活動を継続するとともに、新冷媒に関するテーマについても、前向きに検討していき、具体的なテーマアップを目指す。

6) 検査検定事業のコンプライアンス強化

(1) 検定制度における透明性の向上の検討

「認証制度への移行」については、平成 26 年度に日本空調冷凍研究所の公益財団化の当面不可の結論を受けて、当面凍結としているところ、引き続き、検定制度における透明性の向上について検討を進める。

(2) 試験設備の拡充、対象製品の拡大と法規制対応

平成 22 年度に、ルームエアコン及びパッケージエアコンの性能保証に関する事業の充実として、パッケージエアコン及び GHP の試験機種容量の拡大のために新設備を建設した。家庭用ヒートポンプ給湯機は平成 23 年度に試験設備を新設し、平成 28 年度より検定制度を導入していく。ルームエアコンの高性能試験設備（RAC4）については、平成 26 年 11 月に設備が完成し、27 年に続き、28 年度も相互校正試験を実施し、平成 29 年度より検定制度の運用開始を進めていく。

その他の製品に関しても、性能表示のあり方についての行動指針の遵守の履行に向けて、対象製品の拡大の可能性を含め、引き続き検討していく。

7) 魅力ある工業会づくり

(1)情報発信の強化等

機関誌「冷凍と空調」については、平成 27 年新年号より紙版を廃止し、電子データ版のみとしたが、内容については引き続き充実化を図っていく。また、ホームページの英版の拡充を含む充実化、メルマガ会員登録の促進等、国内外に向けた情報発信力強化を図る。更に、昨年度、自主統計の外部委託化や中期需要予測の見直しを実施しているが、そのフォローアップを行っていく。

(2)環境と新冷媒 国際シンポジウム 2016 開催について

第 12 回国際シンポジウムを平成 28 年 12 月に神戸国際会場において、微燃性冷媒使用製品の安全規格の検討状況、新冷媒の開発動向及び評価の研究発表等を中心に情報発信を行う。

(3)講演会、施設見学会等

魅力ある工業会づくりに向け、「講演会」や「施設見学会」については、27 年度に引き続き、今後とも計画的に実施していく。

8) 工業会運営に係る諸施策の推進

(1)工業会は平成 24 年度 4 月 1 日に一般社団法人として認可された。工業会のガバナンスの充実、公益目的事業等の着実な実施を進めていく。

(2)工業会は会員企業に対する情報センターとして会員企業等へのサービスの向上や事務局機能の効率化等の推進を進めていく。

また、税制等の証明書発行業務、フロン冷媒取扱資格に関する講習会業務の円滑な実施等について取り組んでいく。

《委員会の活動概要》

〈政策審議会〉

政策審議会は、工業会運営における重要事項や委員会等からの付帯案件について検討・審議を行い、その審議結果を必要に応じて、理事会に上程し、工業会事業の円滑な推進を図っていく。

また、日冷工中期計画（平成 26 年度策定）における工業会施策については、関係委員会とも連携し具体化に向けてフォローアップするとともに、引き続き、見直しを行っていく。

※ グローバル戦略検討 WG（国際関係に掲載）

※ 規制改革検討 WG（環境関連に掲載）

〈製品安全緊急対策委員会〉

製品安全緊急対策委員会は、法令に基づく重大な製品事故が発生した場合、事実関係の調査把握、工業会対応、対外的周知並びに事故防止等について協議し、迅速な処理解決を図っていく。

〈総務・広報関係〉

1) 総務委員会

総務委員会は、工業会事業の円滑な推進のため、次の施策を推進する。

- ①一般社団法人としてのガバナンス強化に向けた検討を図る。
- ②会員サービスの充実等についての検討を図る。

また、総務委員会傘下にある事業支援 WG は、今年度の講演会「冷凍空調分野における最新動向と課題への取組み」を 1 回、施設見学会を 1 回実施するべく、企画検討を行う。

2) 広報委員会

(1) 広報活動の強化

平成 26 年度策定の中期計画（見直し）において「日冷工のあるべき姿」として新たに設定した①「日本において“冷凍空調メーカーの代表としての地位確立”“統一した方針策定と活動と共益の追求”」②「グローバルにおいて“一目置かれる存在”“発信力 / 発言力強化とグローバルの中での日本の立ち位置の明確化”」を受け、平成 27 年度に引き続き工業会としてのガバナンス強化、情報発信力を高めて、広報活動を強化する。

また、平成 27 年 6 月に会員向けに実施した機関誌「冷凍と空調」および日冷工ホームページに関するアンケートの結果を踏まえ、下記諸施策を推進する。

(2) 日冷工ホームページの活性化（会員向けおよび英文ページ）

平成 27 年 10 月に大幅リニューアルを実施した会員向けホームページについて、日々のコンテンツ更新は事務局職員が行うこととなっているが、これらの更新頻度の向上、内容の充実による活性化を目指す。また、各委員会ブログの設置が可能となっていることから、

議事録確認やその他の情報共有等による各委員会活動の活性化および会員メリットの拡充を図り、具体的には、現在月 500 - 1,000 人程度に留まっている訪問者数について、月平均 1,500 人以上（倍増）を目指す。

一般向けホームページについては、平成 27 年 7 月に特設メニューを設置してバナーを整理する等の小規模リニューアルを行い、「環境問題への適切な対応」、「安全への取り組み」、「省エネ向上」等、当会としての重要なコンテンツへの動線強化による情報発信力強化（アクセス数増加）を目指したが、一部冷媒取扱業者にとって関心の高い 2020 年 HCFC 生産全廃の記事等を除き、全体としては、政府補助金や神戸シンポ等のイベントが無い時期については、対前年比で減少傾向が顕著であった。

これらの状況を踏まえ、平成 28 年度については、海外への情報発信強化を目指し、英文ページについて、海外工業会との相互リンクバナーの設置検討等も含め、抜本的にコンテンツ更新戦略を見直し、現状 400 - 900 人程度に留まっている英文ページ訪問者数について、月平均 1,500 人以上を目指す。

(3) 機関誌「冷凍と空調」について

平成 27 年新年号よりペーパーレス化を実施した機関誌について、会員及び関係者の執筆による工業会レポート、トピックス、海外短信等の内容充実化の継続、メルマガでの PR 等によりホームページでの閲覧誘導を行うが、上記アンケートの結果を踏まえ、一部記事内容の見直しや、WEB 上での表示を考慮した編集方法の変更等を行う。

発行時期は、上記アンケートの結果を踏まえ、新年号に加えて隔月（2 月、4 月、6 月、8 月、10 月、12 月末）の従来通りとする。

3) 統計調査委員会

(1) 一般向け及び会員向け公表データの作成

本年度も会員各社の関連機器出荷実績の集計（自主統計）に加え、国内外の業界動向、需要動向に関する情報・データの収集、調査、整理分析を行い、公表を行う。公表の方法は、一般向けホームページ及び会員向けホームページ等での掲載による。

(2) 自主統計の外部委託化について

平成 27 年 5 月（4 月実績分）より自主統計業務の外部業者への委託を開始し、システム開発完成・運用から 1 年間が経過した。実施状況・成果検証をチェック、新たな課題発生時は都度の課題解決を図り、本年度も外部委託を継続する。また、各製品委員会で審議・合意を得た統計項目・内容の変更申請があれば、集計フォームの修正等を従来通り年 1 回の頻度で行う。

(3) 中期需要予測の策定

平成 27 年 6 月に外部委託会社の再選定を実施した結果、新たに中期需要予測業務を(株)シード・プランニングへ委託することを決定した。平成 27 年度の中期需要予測にあたっては、10 - 11 月に各製品委員会へのアンケートを実施し、製品毎の市場環境等につき各製品委

員会の新たな知見を得ることで、これまでの予測手法の妥当性検証も同委託会社を実施させた。同委託会社の提案により、新たな予測手法も取り入れ、平成28年2月に平成27年度の中期需要予測のとして公表を行う。平成27年度の予測手法の結果評価が平成28年度となるため、本年度も引き続き、(株)シード・プランニングへの委託を行う。

(4)海外冷凍空調機器需給統計の調査

平成27年6月に外部委託会社の再選定を実施した結果、(株)インフォームドゥーへの委託を継続することで決定した。海外冷凍空調機器需要統計については、各社のニーズがあり、平成28年度も本調査を実施する。調査にあたっては国別の取得データの内容や時期を適宜確認しつつ、平成29年2月公表予定である。また、昨年度、本調査の国別詳細データ提供に際し、会員外への有償販売を行うことを決定した。本年度も引き続き有償販売を行う。

4) 展示会委員会

(1)HVAC&R JAPAN 2018 の開催

平成30年2月27 - 3月2日に予定されている幕張メッセでの開催に向けて準備を進める。

主催者ブースにおける情報発信、アンケート及びブースコンテスト、また、併催行事として基調講演、前回初の試みであった海外工業会要人を招へいした特別企画、一般講演及びセミナー等を企画し、各製品委員会と連携を取りながら、前回の反省点も含めて情報交換を行い、企画運営を推進していく。

史上最高となった前回実績（HVAC&R JAPAN 2016 の出展規模）を上回る出展規模を目標とする。

(2)海外展示会とのブース交換等

平成29年4月に開催予定の中国制冷展（国際制冷・空調・供暖・通風及び食品冷凍加工展覧会）にPRブースを設置して、HVAC&R JAPAN 2018に向けて出展勧誘を行う。

また、平成28年10月ニュルンベルグメッセにて開催されるCHILLVENTA展に相互交換ブースを設けて、HVAC&R JAPANのPRを行う。

その他、相互メリットのある海外展示会等を調査し、連携に向けた検討を行う。

〈国際関係〉

1) 国際交流・支援事業

地球温暖化防止対策、オゾン層保護対策などの環境問題に対して、各国で幅広い環境対応規制・規格が検討、策定されている。それらが工業会に与える影響は極めて大きく、国際的な関連情報を適時入手し分析、対応を図ることが重要である。さらに世界トップレベルの冷凍空調技術力を持つ工業会には、フロン削減、エネルギー効率向上に対する国際的な取り組みへの参加、途上国（東南アジア、中東等）への技術支援・事業支援が求められている。

- (1)地球環境課題に関してはグローバルな連携が益々重要となっており、海外工業会との情報意見交換、連携強化を目的に以下の国際会合に引き続き参加する。

【ICARHMA 定例会合】

工業会の国際的な交流組織である ICARHMA は、今年度、オーストラリア冷凍空調工業会の主催でメルボルンにて5月に開催される。工業会相互の連携を強化するとともに、地球環境問題を中心に世界的課題に対する日本としての立場や対応を明確にしていく。本会合で提唱された国際的な冷媒管理イニシアティブ GRMI にも積極的に参加し、国際的な動向を素早く入手するとともに日本の優れた冷媒管理システムを紹介し工業会の存在感をさらに高めていく。

【日中韓工業会定例会合】

日本、中国、韓国の工業会の結束を深めるため、各国産業界の状況と課題等について情報意見交換を行っている。今年度は6月（予定）に韓国冷凍空調工業会主催で韓国にて開催する。

- (2)行政府及び国内関係団体との連携のもと ASEAN 各国の省エネ政策・制度構築に向けたエアコン性能評価基準の策定、試験認証能力の向上に対する支援活動に継続して参画する。

(3)RTOC 活動

国際連合環境計画（UNEP）/技術経済評価パネル（TEAP）/冷凍空調技術選択肢委員会（RTOC）に専門家を派遣し、オゾン層破壊物質の代替物及び代替技術についてオゾン層破壊と温暖化影響も考慮した冷媒の選択肢についてモントリオール議定書締約国会合に参加している各国政策決定者に報告するための報告書の作成に参画する。冷凍空調業界にとって、将来の冷媒の使用を左右する重大な報告書となる。

今年度はタスクフォース報告書作成がリスタート、年2回（8月エジンバラ:予定と2月:場所未定）のRTOC会議に出席し、報告書内容の検討を行う。

2) 空調グローバル委員会

引き続き、以下事業を継続する。

(1)世界のエアコン需要推定

ルームエアコン及びパッケージエアコンの2016年需要実績を国毎に推定し公表する。尚、今年度よりインバータ比率、冷媒種比率の推定を試行する。また、需要推定の英訳化と日冷工ホームページへの英語版掲載を継続する。

(2)世界のエアコン市況推定

ルームエアコン及びパッケージエアコンの市況実態を隔月で国毎に推定し公表し、英訳化と日冷工ホームページへの掲載を継続する。

(3)海外出荷自主統計

自主統計によりルームエアコン及びパッケージエアコンの海外出荷実績の把握を行う。

(4)海外法規制規格情報の収集と共有化

各国の新たな法規制・規格情報を迅速に収集し共有化を行う。又、必要に応じ各国工業会等と連携を図り、規制・規格案に対する日冷工見解書を提示する。

3) 欧州空調委員会

下部組織である副委員会や各作業部会の活動を継続する。また JBCE や EPEE 等の現地機関との連携を維持し、日冷工欧州事務所を通じた欧州環境及びエネルギー法規に関する適時適切な情報の収集と共有化、対応を進める。特に、今年度は下記課題に注力し、タイムリーな情報収集と意見提出等活動に努める。

欧州 F ガス規制は決着したものの、引き続き、細部（細則、実施則等）についての情報収集・分析及び意見提出を必要とするため、現地 JBCE や EPEE 等の機関と連携し、的確な対応を推進していく。

(1) エコデザイン法規

Lot11（ファン効率規制見直し）、Lot30（モータ効率規制）、Lot6/21（12kW 超空調機器）、Lot33（スマートアプライアンス）、Lot10（12kW 以下空調見直し）他

(2) F-gas 規制：報告、表示、割当申請等実施細則、各国法実施則フォロー他

(3) 欧州規格策定機関である CEN への参加資格を取得し、EPBD（建築関連の省エネ指令）関連規格の情報収集及び意見出しを図る。

4) グローバル戦略検討 WG

第 27 回モントリオール議定書締約国会合（MOP27）において、HFC 冷媒がモントリオール議定書の対象ガスとなり、HFC の段階的な削減についての検討が合意された。今後もモントリオール議定書締約国会合等の国際活動への参加を継続し、日本の取組み、低 GWP、自然冷媒への転換促進のための機器開発等や微燃性冷媒のカテゴリー（A2L）のリスク評価についての情報、日本の「フロン排出抑制法」や日本の立場や考え方を明確に発信していく。並行して、欧州（含む中東）、米国、中国及び東南アジア等における冷媒に関する動向を注視し、関連機関と連携し、業界としての確に対応していく。

高外気温地域代替冷媒に関する技術フォーラム、エアコン及び冷媒関連のサービス業界における全世界レベルでの教育・研修・認定レベル向上を目的とする GRMI（Global Refrigerant Management Initiative）及び冷媒安全管理に関する公認認証プログラム（RDL：Refrigerant Driving License）に参加し、日本の情報を発信していく。

また、途上国における HCFC からの転換等に関する協力に参画していく。

〈技術関係〉

1) 規格委員会

(1) JRA 規格・GL (ガイドライン) の制定、改正

1) 新規 (6 件)

- ① A2L 冷媒使用業務用エアコンの冷媒漏洩時のための施設ガイドライン (仮称)
- ② A2L 冷媒使用業務用エアコンの冷媒漏洩時のための安全機能要求事項 (仮称)
- ③ A2L 冷媒使用低温機器の冷媒漏洩時のための施設ガイドライン (仮称)
- ④ A2L 冷媒使用低温機器の冷媒漏洩時のための安全機能要求事項 (仮称)
- ⑤ A2L 冷媒使用設備用エアコンの冷媒漏洩時のための施設ガイドライン (仮称)
- ⑥ A2L 冷媒使用設備用エアコンの冷媒漏洩時のための安全機能要求事項 (仮称)

2) 改正 (1 件)

- ① マルチ形 PAC の冷媒漏洩時のための施設ガイドライン

3) 廃止 (なし)

(2) 冷凍空調機器関連規格の情報の収集及び発信

国内外の冷凍空調機器に関連する規格 (ISO/IEC 規格、JIS 規格) の動向等について情報収集し、意見交換を行う。

2) 機械安全委員会

前年度に引続き以下の事業を行う。

(1) 冷媒の漏えいを少なくするための行政との調整

(2) 冷凍保安規則及び関係例示基準などの啓発並びに行政との調整

(3) 冷凍保安規則関係例示基準などの改正要望

(4) 自社試験証明書化への円滑な移行のため、自社試験に係る証明書の運用の手引きと運用に係る啓蒙と PR を行う。

(5) 冷媒定数標準化委員会

今後の新冷媒の法対応のため、冷媒メーカーからの申請を受け次第、冷媒定数の標準化を審議し、その値を公表する。

(6) 環境企画委員会「微燃性冷媒安全検討 WG」への協力

今年度も同 WG へ高圧ガス法令対応面での協力を行う。

3) 電気安全技術委員会

(1) 電気用品安全法対応

電気用品安全法に関連した情報を入手し、会員各社への情報発信並びに意見交換を実施し、必要に応じて行政への意見提出を行う。

〈主な事項〉

- 電気用品安全法並びに同法政省令等の改正動向についての情報収集

○関連団体の電気用品安全法に関連する活動への参画等

(2)規格・基準等の改正対応

電気用品安全法の技術基準については、平成 21 年 12 月に行政の主導の下で「電気用品の安全に関する技術基準等に係る調査検討会」(事務局：NITE*) が設置され、将来的な電安法技術基準の改善策などについて議論が進められてきた。平成 28 年度も引き続き、本検討会並びに傘下に設置される幹事会等に工業会からも参画し検討作業等に協力していく。また、本検討会の事前検討の場として、家電製品協会に技術法規専門委員会も平成 21 年より発足しており、本委員会にも参加して、情報収集等を図る。

※NITE: 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

〈外部関連会議〉

- ①電気用品等規格・基準国際化委員会 59/61 小委員会 WG4/ エアコン安全 JIS 検討 WG
- ②電気用品の安全に関する技術基準等に係る調査検討作業幹事会
- ③ 同上 技術基準性能規定化分科会 WG8
- ④ 同上 電安法業務実施ガイド検討 WG
- ⑤ 同上 大括り化検討 WG
- ⑥家電製品協会 / 技術法規専門委員会
- ⑦日本電気協会 / 解釈検討第一部会

(3)電安法関連の製品委員会代表の参画

前項に記すように電安法技術基準改正等の安全政策の見直しが加速しており、これに伴い日冷工内の電安法に関連する課題対応が増加しつつある。今後の検討課題は、関連する製品委員会との円滑なる審議体制が必須であり、それらの体制を構築すべく、製品委員会の代表委員にも当委員会に参画いただき適切な課題対応を図る。

(4) IEC 国際規格への対応

今後の電安法技術基準の方向性は、IEC 規格の導入が更に進められると想定されており、IEC 規格の制定・改正の情報収集、或いは国際会議での意見具申は、将来的に我が国の基準として取り込まれること並びにグローバル化する冷熱ビジネスへの対応の観点からも必須課題である。これらの背景から国際会議への参画なども進めていく。当面の課題としては、空調機器の安全性試験に電子保護回路へのイミニティ試験の規定追加の検討が進められており、日本から JEMA と合同で国際会議への委員派遣を行う。

4) EMC 委員会

(1) EMC 関連国内外委員会への対応

- ① IEC/SC77A/WG1 (高調波電流規格及び測定方法の規格) 国際会議への参画
・高調波限度値、測定方法の改正案審議
- ② IEC/SC77A 国内委員会への参画
・2～9kHz 電流エミッション JIS (TS) 原案作成委員会への参画と意見提出

- ・高調波抑制対策分科会への参画と意見提出（高調波抑制対策技術指針改定）
 - ・EMC 関連の規格動向の情報収集と分析
- (2) CISPR（無線通信保護を目的とする電波雑音防止規格）国内外委員会への対応
- ① CISPR 国際会議への参画
 - ・CISPR（電波雑音抑制）規格の改正案審議
 - ・補助端子の雑音端子電圧規定の見直しを提案
 - ・放射雑音測定時のエアコン配置条件案の審議
 - ②電気用品調査委員会電波雑音部会への参画
 - ・J55014-1 第 5.1 版整合化改正のフォローと見届け
- (3)電安法体系見直しへの対応
- 電安法体系見直し（性能規定化）への対応、情報収集と意見提案
- (4)海外 EMC 規格関連の情報収集
- 海外における冷凍空調機器に影響する EMC 関連の規制、海外の試験機関の動向等について情報収集並びに意見交換等を行う。

5) 公共仕様委員会

- (1)建築設備計画基準（平成 27 年版）及び建築設備設計基準（平成 27 年版）発行に伴い次の改訂にむけた対応改訂作業に係る製品委員会の協力を得て改訂要望意見等を集約し対応を行う。
- (2)機械設備工事機材承諾図様式集改訂にむけた対応
- 上記改訂に合わせて関係委員会の協力を得て意見具申等を行う。
- (3)高効率空調機器等のグリーン購入法（公共工事部門）への組み入れ、見直しについて関係製品委員会の協力を得て対応して行く。

6) インタフェース委員会

- (1)他団体への対応
- 本年度も引続き電気設備学会の BAS 標準インタフェース仕様拡張推進委員会並びに建築・住宅国際機構の ISO/TC205/WG3 に参画し、各委員会の活動状況、BACnet 規格に関する動向、ISO 規格の動向等の情報について入手する。
- (2)通信制御規格全般の情報交換
- 空調設備機器との接続の可能性のある通信制御規格類の動向等について情報交換を行う。
- また、多店舗の省エネ・施設管理を目的としてインターネット通信を使用したビル設備用ネットワーク関連規格（BACnet/Web サービス等）の国内規格化、海外規格化が加速的に動いているので、これらの情報についても合わせて情報収集、分析等を行う。
- (3)スマートハウス・ビル 標準・事業促進検討会への対応
- 昨年度発足したスマートハウス・ビル 標準・事業促進検討会に工業会として情報収集のため参画、検討会とともに傘下の HEMS - TF、DR - TF での検討状況の情報共有を図る。

7) 安全対応委員会

関係製品委員会との連携を図りつつ、国内外の事故情報の収集と分析等などにより安全に係る政策的課題の検討を進めていく。

また、製品安全への対応並びに啓発活動強化など、関連団体の動向に対応し、製品安全関連情報の収集を図り業界対応方針の検討及び関連情報の周知を図っていく。

〈環境関係〉

1) 環境企画委員会

(1)冷媒課題検討の集中審議化

高圧ガスに関する規制緩和の動向などの動きがある中で、日冷工内で冷媒に関する議論（転換・管理・評価等）の中心的位置づけとして、日冷工参画企業が関わる全領域の温度帯（低温から空調）での冷媒の課題について各種議論や方向性策定を進める。

そのために関係組織とも連携・連動を行い、タイムリーに対応できる組織作りを含め検討を行う。

(2)国際対応

グローバル戦略検討 WG での議論と連動し、国際会議・ワークショップ等で日冷工の意見提示を行うための具体的検討を必要に応じ行う。

(3)国際シンポジウムの開催

平成 28 年 12 月 1～2 日、神戸国際会議場（メインホール）で第 12 回国際シンポジウム（環境と新冷媒国際シンポジウム）を開催するための企画検討を行う。

(4)情報の発信

ホームページや機関誌を活用し、国内外へ情報発信を行うための検討を行う。

2) 温暖化対応委員会

環境企画委員会との活動重複を整理することとし、平成 28 年度は休会する。

3) 規制改革対応 WG

政府の規制改革会議における検討事項（冷凍空調機器への新冷媒の使用基準の整備：平成 27 年度までに順次結論、結論を得次第措置）及び産業構造審議会高圧ガス小委員会における法令改正の動きに、日冷工意見を反映させるべく、今年度も、引き続き、高圧ガス保安協会（KHK）の冷媒安全評価委員会や行政府に対して、安全性の観点を踏まえて、政省令案や検知警報装置の義務化等々の課題について検討し意見提出を行っていく。また、法令等を補完するために、日冷工関係委員会と連携し、JRA 規格及びガイドラインの策定の検討を進めていく。

〈検定関係〉

1) 検定制度運営委員会

工業会の検定事業は、第三者機関による認証という重要な役割を担ってきた。平成 28 年度においては、その事業内容をさらに深化させるべく下記項目に注力していく。

(1)対象機種拡大への対応

対象機種拡大に対し、担当する製品別の委員会や関連委員会との意思疎通を推進し、手続きや意思決定の迅速化を図る。

(2)検定制度・業務の充実

将来的にも充実した事業内容を継続する観点から、中長期的視点に立った設備導入や費用検討などを、製品別の委員会との協力のもと、継続的に議論をしていく。

(3)検定制度における公平性・透明性の更なる向上

改正した規定類の適切な運用を通して、その着実な定着を図るとともに、時流に沿った(時代要請にマッチした)公平性・透明性の向上を追求していく。

(4)第三者機関（外部検査機関）への協力

第三者機関の独立性を保ちつつ、日冷工が委託する業務に関し、確認・協力・助言を遂行していく。

2) ルームエアコン検定委員会

(1)検定制度のさらなる透明性の向上

①市場流通製品の性能確認

・第三者機関にて市場流通製品の性能を測定し、検定制度の透明性の向上を図る。

(2)検定制度・業務の充実

①ルームエアコン新試験設備（RAC4）の相互校正試験の実施

・平成 29 年度より検定制度の原機運用開始を目指し、相互校正試験を継続して実施する。

②準原機検査の推進

・準原機検査の実施計画の策定及びその推進を行う。

3) パッケージエアコン検定委員会

(1)検定制度のさらなる透明性の向上

①市場流通製品の性能確認

・第三者機関にて市場流通製品の性能を測定し、検定制度の透明性の向上を図る。

(2)検定制度・業務の充実

①パッケージエアコン検定機種容量の拡大

・第三者機関との、新 JIS 対応の試験方法を検討するため相互校正試験を行う。

・相互校正試験機種の容量拡大として、マルチエアコンを対象とする。

②準原機検査の拡充

- ・準原機検査の実施計画の策定及びその推進を行う。

4) GHP 検定委員会

(1)検定制度の導入検討

- ① GHP に則した検定制度規程の改正を検討する。
- ②各メーカー所有試験設備の準原機認定を受けるために第三者機関に協力する。
- ③第三者機関による製品検査試行に協力し、検定制度移行に伴う課題点を抽出する。

(2)試験方法の確立と試験設備の精度向上

- ①第三者機関の試験設備の精度向上に協力する。(ガス消費量・発熱量計測など)
- ②各社校正ユニットの整備の為、順次、第三者機関にて試験を行う。

5) 家庭用ヒートポンプ給湯機検定委員会

(1)検定制度の施行

- ①検定制度基本規程・実施規程に基づき家庭用ヒートポンプ給湯機の検定を施行する。

(2)検定制度・業務の充実

- ①各メーカー所有試験設備による準原機検査を導入する場合の検討を行う。
- ②第三者機関による家庭用ヒートポンプ給湯機の ISO17025 試験所認定取得を支援する。

〈特定事業〉

1) フロン対策関連事業

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構（JRECO）及び一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会（日設連）と連携してフロン排出抑制法の普及啓発活動等フロン対策に関する事業を推進する。また、同法の全面施行（平成 27 年 4 月）を踏まえ、フロン冷媒の取扱いに関する技術者の育成を目的とする講習会業務（「第一種冷媒フロン類取扱技術者講習会」、「第二種冷媒フロン類取扱技術者講習会」及び「冷媒回収技術者登録講習会」業務）を実施していく。

〈製品委員会〉

1. 車両用エアコン委員会

(1)地球温暖化防止対策への対応、及び情報収集

関係する国際会議やワークショップへ委員派遣を行い、情報収集に努める。

特に新規冷媒の選択議論や車両用エアコンに係わる諸外国の規制について情報収集を行い、必要に応じて対応検討を実施する。また海外文献を収集し、情報の共有化を行う。

(2)冷媒クレジット制度に関する情報収集と対応

欧米で冷媒クレジット制度の取り入れが進んでいる為、これら情報を入手し方向性を協議する。

(3)施設見学会

施設見学会、意見交換会を実施する。

1) 車両用エアコン企画専門委員会

(1)関連環境情報の収集

主には冷媒代替に関する情報収集を行う。

2. 家庭用エアコン委員会

1) 家庭用エアコン企画専門委員会

(1)省エネルギー法への対応について

家庭用エアコンに求められる温暖化対策は、①エネルギー起源二酸化炭素の削減（省エネ性能の向上）、②HFC等4ガス排出量の削減（低GWP冷媒を用いた製品の開発）となっている。省エネ性能の向上、冷媒の低GWP化、安全性、経済性等はどれも重要な要素であり、バランスの取れた総合的な評価において、環境影響度が低く、かつ、国際的な競争力を備えた製品の開発が求められており、トップランナー基準の見直しにあたっても技術委員会と連携して上記①②の温暖化対策の広い視点から十分に時間をかけて慎重な検討を行って行く。その間においても各社の省エネ製品の開発と普及に努め、より消費電力量の削減につながるように取り組んで行く。

(2)フロン排出抑制法への対応

既に指定製品となっている家庭用エアコンについては、平成30年の目標年度に向けて、各社が確実な冷媒転換を行って行くと共に、消費者に適切に情報提供を行うためのラベリング表示等について、引き続き分かりやすく工夫をした表示を行う。

(3)家電リサイクル法の制度見直しに向けた対応

平成26年10月に「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」が取りまとめられた。これらの報告書に記載された諸課題について、一般財団法人家電製品協会を中心として関係する団体と連携をしながらフォローアップ会合への取り組みを進めて行く。

(4)家庭用エアコンに関する啓発事業の実施

省エネ機器の普及促進や正しい使い方、冷媒フロン類の適切な取扱、および、安全なエアコンの使用に関して啓発事業を行う。具体的には、エアコンの日（立夏）、及びエアコン暖房の日（立冬）を基点に活動を計画し、工業会ホームページでの啓発資料の展開、各種イベント行事を通じての啓発活動を継続実施する。

(5)ヒートポンプ暖房の普及促進PR

安全性が高く、クリーンで、省エネルギー性にも優れたヒートポンプ暖房を普及してゆくためにホームページ等を活用して市場へのPRを実施する。さらに、寒冷地向けのヒートポンプ暖房の普及に向けて具体的な方策を技術委員会と連携して検討する。

(6)広告表示に関する諸検討

各社のカタログ表現について、公正競争規約、及び、自主基準に基づき内容の確認を行い、消費者に対して誤認のない適正な表示に努めると共に、公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会と連携して表示基準の見直し等の検討をする。

(7)自主統計関連

自主統計の運用を行い市場把握に努めると共に将来の需要予測を実施して行く。

(8)ハウジングエアコン分科会関連

ハウジングエアコン固有の諸課題について取り組むと共に、製品の普及促進のための検討をする。

2) 家庭用エアコン技術専門委員会

(1)省エネルギー法・トップランナー基準見直しへの対応について

平成 25 年に JIS C 9612 (ルームエアコンディショナ) が改正され、新たなエネルギー消費効率 (新 APF) が規定されたことに伴い、省エネルギー法のトップランナー基準の見直し検討が予定されている。低 GWP 冷媒製品の開発等の関連する諸課題と併せてあるべき省エネ基準について企画委員会と連携して対応して行く。

(2)フロン排出抑制法への対応

同法の改正に伴い、新たに指定製品となった家庭用エアコンについては平成 30 年の目標年度に向けて、各社が確実な冷媒転換を行って行く。また、今後の新たな冷媒を使用した製品を各社が開発してゆくために、関連する委員会と連携して工業会として基盤環境整備に努めて行く。

(3)各種性能評価基準の検討

エアコンの新たな付加機能等の性能評価基準の作成について必要な検討を実施する。

(4)安全関連課題への取り組み

家庭用空調機安全専門委員会と連携し、安全に関する事故情報等の収集分析を行い、必要に応じた安全表示の見直し、啓発事業の実施等の対応を行う。また、安全表示要領の定期的な点検も実施する。

(5)家電リサイクル法への対応

平成 26 年 10 月に「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」が取りまとめられた。この報告書に記載された環境配慮設計への取り組みを各社が推進するための、家電リサイクルプラントとの連携を深めて行く。

(6)一般社団法人日本電機工業会との連携

JIS、ISO、IEC、品質表示法、電気用品安全法、高調波などの課題について、連携を取りながら対応して行く。

(7)HP 温水床暖房システム分科会関連

JRA 規格化に伴い、さらなる製品の普及促進のための基盤整備を実施して行く。

3) 家庭用空調機安全専門委員会

(1) 事故情報の収集・分析・検討及び活用

- ・ 事故情報処理要綱に基づき、定期的な事故情報の収集・分析・検討を行い、その結果をもとに、業界共通に対策が必要な場合には、関連委員会にその対応を要請する。

(2) 事故情報報告書概要の作成

- ・ 半期ごとに事故情報報告書概要を作成して、一般財団法人家電製品協会に事故情報報告書概要の提供を行う。

(3) 家電製品 PL センターとの情報交換の実施

- ・ 家電製品 PL センターより講師を招き、最新の PL 関連事例について情報交換を実施する。

(4) 事故情報の有効活用の検討

- ・ 製品事故情報の詳細分析を継続実施し、事故原因等の情報の共有化を進めると共に、業界として対応要否を検討し、必要に応じて関連委員会にその対応を要請する。
また、事故情報の有効活用について、関係外部団体と情報交換を実施する。

4) 除湿機企画専門委員会

(1) 広告表示に関する諸検討

① 自主基準の運用

消費者誤認を招かないよう適切な表示と広告表現のあり方について検討を行う。また、必要に応じて自主基準の見直しを行い、現在の製品の実情に則した適正な自主基準の運用を行う。

② 公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会との連携

公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会と連携することにより、家電製品業界の統一的なルールの中で適正な表示に努めて行く。

(2) 除湿機の製品特性の PR と普及促進の実施

家庭用除湿機の需要が最も高まる入梅時期にあたる 6 月 4 日を除湿機の日として制定する。消費者の住環境をカビや湿気から守り快適環境を実現できる除湿機の特徴及び使い勝手について判り易く消費者に PR して行く。除湿機の普及促進につなげる方策として、除湿機の日を基点に工業会ホームページ及び各種イベント行事を通じて啓発普及活動を広く実施する。

(3) 環境問題への取り組み

廃棄物処理法ならびに小型家電リサイクル制度に基づく適正な廃棄処理に向けて情報提供を継続して実施して行く。また、除湿機に係る環境課題について市場での課題を把握して必要な対策を講じて行く。

(4) 安全関連課題への取り組み

家庭用空調機安全専門委員会と連携し、安全に関する事故情報等の収集分析を行い、必要に応じた安全表示の見直し、啓発事業の実施等の対応を行う。また、安全表示要領の定

期的な点検も実施する。

(5)自主統計関連

自主統計の運用を行い市場把握に努めると共に将来の需要予測を実施して行く。また、より適切な市場把握に向け適宜実施要領の見直しを検討する。

(6)技術委員会との連携

一般社団法人日本電機工業会との連携により、各種性能評価基準の整備、デシカント方式の製品規格化、新冷媒への転換等の技術課題に取り組んで行く。

3. 業務用エアコン委員会

1) 業務用エアコン企画専門委員会

(1)保守点検パンフの普及

今年度も引き続き、日冷工一般向けホームページによる公開並びにパンフによる頒布を行う。

(2)自主統計の整備

需要動向の把握のため、定期的な自主統計を継続実施する。

(3)環境関連 補助金・税制等情報の収集と情報共有

資源エネルギー庁、環境省にて環境関連の補助金・税制等の制度導入の動向の情報共有を図る。

(4)スポットエアコンの市場について

パッケージエアコン技術専門委員会でスポットエアコン JRA 規格の改正を行う予定であるが、スポットエアコンの市場実態など調査した上で JRA 規格へ追加すべき性能規定、具体的な表示規定などの検討を進める。検討に当たっては、当委員会傘下にスポットエアコン分科会を発足する。

(5)グリーン購入法 / プレミアム基準の運用について

平成 27 年度の環境省との平成 28 年度グリーン購入法の基準についてプレミアム基準の選択肢など継続検討する運びとなっており、パッケージエアコン技術専門委員会と連携をとりながらプレミアム基準案について運用等について検討を行う。

(6)次期省エネルギー法基準の改正計画

次期省エネルギー法基準の改正計画についてはパッケージエアコン技術専門委員会で具体的な基準見直し検討を進めるが、新エネルギー指標である APF2015 による製品出荷の状況などは当企画専門委員会で調査を行い基準案の検討に関するサポートを行う。

2) パッケージエアコン技術専門委員会

(1)業務用エアコンの冷媒漏えい時の安全機能要求事項の JRA 規格策定

地球温暖化防止の取り組みとして低 GWP 冷媒の採用を促進させるため平成 27 年度より高圧ガス保安法の規制緩和に向けた活動を展開している。その中で高圧ガス保安室より冷

凍空調機器側での安全対策を徹底すべく日本冷凍空調工業会標準規格（JRA 規格）並びにガイドライン（JRA-GL）策定の要請があり平成 27 年度に複数の会議体で微燃性冷媒の安全性評価等の検討を実施し規格の骨子について議論・検討した。平成 28 年度は具体的な JRA 規格としての開発を進める。

(2) スポットエアコン JRA 規格の見直し

スポットクーラの JRA 規格は 1993 年に制定後、一度も改正することなく現在に至っており規定内容が陳腐化している。制定時のスポットエアコン市場と現在の市場でニーズ等も変化しており、市場供給する製品の形態も一体形以外に分離形にも拡大していることから、市場ニーズの実態を調査（企画専門委員会と協業）し、その上で具体的な試験条件見直しの要否など検討し JRA 規格の改正点を抽出する。

なお、スポットエアコンについては業務用エアコン企画専門委員会との調整を図り、全体的な取組み体制を構築していく。

(3) JRA4002「パッケージエアコンディショナ」の改正

平成 27 年度にフロン排出抑制法に基づく空調機器の点検の徹底が強化され、圧縮機の電動機出力に応じて点検頻度が異なる規定になっていることに端を発し、圧縮機の電動機定格出力の表示に関する業界統一ルール策定について検討を進めた。平成 28 年度は具体的な圧縮機の電動機出力表示に関する規定追加のため JRA4002 を改正する。

(4) グリーン購入法 / プレミアム基準の運用について

平成 27 年度に環境省と平成 28 年度グリーン購入法の基準についてヒアリングを行った際、プレミアム基準の選択肢など業界側からの提案要請を受けたが、継続検討する運びとなり平成 29 年度に向けてプレミアム基準案について運用案などについて検討を行う。

(5) 次期省エネルギー法基準の改正計画

平成 27 年度は、業務用エアコンの JIS 改正に伴い新 APF 算出方法に基づく値 (APF2015) の表示が開始され、また、現行の省エネ法の目標年度を迎えたこと受け、新たな省エネ基準策定について中長期的なスケジュールについて検討を行う。

(6) 関係法規・基準への対応

業務用エアコンに関連する各種国内法規・規格、並びに ISO/IEC 規格などの動向把握とその対応について検討する。また、業務用エアコンに関連する ISO/IEC 規格の国際会議にも必要に応じて参画する。

3) 蓄熱空調専門委員会

(1) 関連規格・基準の情報収集

蓄熱製品に関連する規格・基準の動向等について情報収集・分析を行い、会員各社の情報共有化並びに適宜対応を図る。

(2) 自主統計の実施

需要動向の把握のため、定期的な自主統計を継続実施する。

4. 空調チリングユニット委員会

1) チリングユニット企画専門委員会

(1) 需要動向の調査・分析

- ・ 自主統計に基づき出荷実績の把握を行う。
- ・ チリングユニットに関する需要分析を行う。

(2) 使用状況調査

チリングユニットの使用実績についてアンケート調査を行う。

(3) 製品の性能表示について

技術委員会と協力して製品の性能表示・第3者認証に関して各種の要求に対応する。

2) チリングユニット技術専門委員会

(1) 規格・機器性能関連

- ・ JRA4066：2014 “ウォータチリングユニット” の改訂を終えたが、IPLV の公差等についてさらなる検討を行う。H30 年 JIS 改訂に向けた検討を行う。

(2) 製品の性能表示について

平成 25 年 4 月に、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、建築物の省エネルギー基準（国交省）が定められた。これに対応するため、製品の性能表示・第3者認証に関して各種の要求があると思われるのでこれに対応する活動を行う。

5. ヒートポンプ給湯機委員会

1) 家庭用ヒートポンプ給湯機企画専門委員会

(1) 省エネルギー法への対応

- ・ 省エネ法トップランナー基準達成に向け、現状把握のために省エネルギー法基準達成率の調査を引き続き行う。（今年度は四半期ごとの代表区分の基準達成率調査）
- ・ 住宅・建築物の省エネルギー基準への対応を引き続き行う。（検定制度による性能保証）
- ・ 省エネ性能カタログへの対応を行う。

(2) 普及促進のための取り組み

- ・ “騒音等防止を考えた 家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック” の配付方法及び普及方法の検討のために、技術専門委員会と合同で設置した“ガイドブック普及促進 WG”にて、普及促進を引き続き行う。
- ・ ホームページを充実させ、据付工事に関する注意喚起を引き続き行う。

(3) 広告表示に関する諸検討

- ・ 各社のカタログ表現において、消費者に対して誤認のない適切な表示に努める。
また、市場拡大に伴い発生してくる諸問題に対して、注意喚起等適切な表示を検討する。
- ・ カタログへの音響パワーレベル表示について、検討を始める。（チラシ作成、ホームページでの解説 等）

- ・技術専門委員会にて検討を進める、“低周波音の低減と表示の在り方検討 WG”での結果を踏まえた表示についての検討を引き続き行う。

(4)統計の整備

- ・毎月の出荷統計を実施、需要動向を把握する。

(5)その他

- ・電力自由化の対応への取り組み、情報収集を行う。

2) 家庭用ヒートポンプ給湯機技術専門委員会

(1)省エネルギー法への対応

- ・省エネ法トップランナー基準達成に向け、企画専門委員会と連携し対応を進める。
- ・住宅・建築物の省エネルギー基準への対応を引き続き行う。(検定制度による性能保証)
- ・省エネ性能カタログへの対応を行う。

(2)規格・技術基準関連への対応

- ・ISO/TC86/SC6において、“Heat Pump Water Heater”への対応を引き続き行う。また、必要に応じて委員の派遣を行う。
- ・家庭用ヒートポンプ給湯機 JIS (JIS C 9220:2011 家庭用ヒートポンプ給湯機)の改正検討を引き続き行う。
- ・多機能給湯機の JRA 規格の検討を引き続き行い、今年度に発行予定とする。

(3)アフターサービスの対応

- ・環境負荷低減のため、冷凍サイクルのサービスを拡充するとともに、アフターサービスの諸問題への対応の検討を進める。
- ・製造装置届出書類の最新版調査を行い、CO₂サービスマニュアル改定の検討を継続する。
- ・施工関連について、不具合事例集を基に施工ミスの低減を引き続き推進する。
- ・ヒートポンプユニット及び貯湯タンクユニット廃棄処理に関する課題整理を始める。

(4)騒音問題の対応

- ・“騒音等防止を考えた 家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック”の配付方法及び普及方法の検討のために、企画専門委員会と合同で設置した“ガイドブック普及促進 WG”にて、普及促進を引き続き行う。
- ・昨年度設置した“低周波音の低減と表示の在り方検討 WG”での検討結果を踏まえた表示について、引き続き検討を行う。
- ・家庭用ヒートポンプ給湯機の設置実態について、調査の実施を検討する。
- ・据付工事に関する注意喚起を引き続き行う。

(5)関連法規・技術課題への対応

- ・安全などの関連法規及び技術課題への対応を進める。

3) 業務用ヒートポンプ給湯機連絡会

(1)市場動向・調査関連

- ・業務用ヒートポンプ給湯機の市場規模・動向を把握するため、定期的に自主統計を実施する。

(2)普及促進・啓発関連

- ・業務用ヒートポンプ給湯機の普及啓発のための、「普及促進パンフレット」を改正発行し、関係各所へ配布する。
- ・業務用ヒートポンプ給湯機の普及促進に資するセミナーを引き続き開催する。
- ※ 今年度も“高齢者住宅フェア”への出展を行う。(7月27, 28日)
- ・日冷工ホームページ「業務用ヒートポンプ給湯機」を拡充するための原稿作成等の検討を引き続き行う。
- ・電力自由化に関する動向等の情報収集を行う。
- ・ハイブリッド給湯機について、今後の対応について技術分科会と連携を取りながら進める。

(3)騒音問題関連

- ・騒音問題に関する、ガイドブック・設置指針等の作成のための情報収集を技術分科会と連携し始める。

(4)業務用ヒートポンプ給湯機技術分科会関連

- ・業務用ヒートポンプ給湯機の JRA4060 改正を受け、公共建築工事標準仕様書等への採用について、業務用ヒートポンプ給湯機連絡会と連携して、改訂要望のまとめ等の対応を引き続き行う。
- ・騒音問題に関する情報収集を連絡会と連携し始める。
- ・ハイブリッド給湯機について、今後の対応策について連絡会と連携を取りながら進める。
- ・原油換算計算式等の検討を始める。

6. GHP 委員会

(1)環境問題への対応

1) 次世代新冷媒への対応

次世代新冷媒の情報入手と共に、GHP へ適応時の課題を抽出検討する。

2) GHP に関する官庁・地方自治体の環境規制の動向への対応

各行政における GHP に関する環境規制の動向等について情報収集を行い、必要に応じて行政との意見交換等を実施する。

(2)規格・基準への対応

1) GHP 製品規格の JRA 規格等の改廃・制定の推進

(3)安全性への取組み

1) 電気用品安全法改正への対応

電気用品安全法改正に向け、情報収集とその対応について検討する。

(4)日冷工ホームページの GHP 掲載内容の刷新を図る。

(5)検査検定事業への対応

GHP 検定制度導入について、そのシステム・運用方法について試行の支援を行う。

7. 大形冷凍機委員会

大形冷凍機委員会は、傘下各製品委員会との連絡を密にして技術動向、市場動向を的確に把握し、夫々の次の諸対策を推進する。

1) 大形冷凍機委員会

- ①ターボ・吸収式冷凍機の容量別、地域別受注・出荷実績の把握を行う。
- ②環境問題等に関し資料収集・情報交換を行う。
- ③優遇税制・補助金等積極的に対応する。

2) ターボ冷凍機技術専門委員会

- ① JIS 規格の改正の検討を行う。
- ② JRA 規格の改正の検討を行う。
- ③環境問題等に関し資料収集・情報交換及び適宜対応を行う。
- ④国交省関連の基準書改訂等に関し適宜対応を行う。
- ⑤優遇税制・補助金等積極的に対応する。
- ⑥水処理ガイドブックのガイドライン化の検討等を行う。
- ⑦水処理ガイドブックの改訂版を発行する。

3) 吸収式冷凍機技術専門委員会

- ① JIS B 8622「吸収式冷凍機」の改正及び英語版作成を推進する。
- ② JRA4009 の改正の検討を行う。
- ③国交省関連の基準書改訂等に関し適宜対応を行う。
- ④燃焼機器の安全性の検討を行う。
- ⑤優遇税制・補助金等積極的に対応する。
- ⑥水処理ガイドブックのガイドライン化の検討等を行う。
- ⑦「水処理ガイドブック」の改訂版を作成・発行する。
- ⑧「新しい運転管理の実務」の改訂の検討を行う。
- ⑨工業会ホームページの吸収式冷凍機の項の充実化を検討する。

8. 空調器委員会

(1)統計関連

- ・自主統計に基づき出荷実績の把握を行うとともに、空調器の更新に関する調査を行う。
- また、関連する製品委員会の統計を相互利用し、空調器需要の動向を把握する。

(2)製品関連

- ・ファンコイルユニット代表機種一覧表を作成する。
また、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニットのカタログ交換を実施する。

(3)ホームページ関連

- ・日冷工ホームページの「空調設備用機器」の充実を図るため、空調器技術専門委員会と協力し、必要に応じて原稿見直しを行う。

(4)施設見学会、講演会

- ・施設見学会、意見交換会を実施する。

(5)環境関連

- ・省エネルギー、リサイクルなどの環境問題等に関する情報収集や意見交換を行う。

(6)公共仕様関連

- ・公共建築工事標準仕様書等に関し、空調器技術専門委員会、公共仕様委員会等関連委員会と連携して、適宜対応を行う。

1) 空調器技術専門委員会

(1)規格・技術基準関連

- ・ISO/TC86/SC6 “Room Fan-coil Units-Testing and Rating for Thermal Performance” への対応を行う。また、必要に応じて委員の派遣を行う。
- ・JIS A 4008 : 2008 (ファンコイルユニット) の改正の作業を行う。
- ・音響パワーレベル測定に関する調査・検討を行う。
- ・電気用品安全法技術基準改正について、電気安全技術委員会を通じて情報収集を行うほか、技術基準としての JIS の制定を検討する等適宜対応を行う。
- ・関連する国際規格・海外規格 (EN 規格等) について情報収集を行う。

(2)ホームページ関連

- ・日冷工ホームページの「空調設備用機器」の充実を図る

(3)施設見学会、講演会

- ・施設見学会、意見交換会を実施する。

(4)公共仕様関連

- ・公共建築工事標準仕様書等に関し、空調器委員会、公共仕様委員会等関連委員会と連携し、適宜対応を行う。

(5)環境関連

- ・省エネルギー、リサイクルなどの環境問題等に関する情報収集や意見交換を行う。

9. 全熱交換器委員会

(1)規格関連

- ・ISO/TC86/SC6/WG10 “Energy recovery ventilators” への対応を引き続き行う。

また、必要に応じて委員の派遣を行う。

- ・ ENER Lot 10 & ENTR Lot 6 “ Air- conditioning and ventilation systems”、ENER Lot 11 “Fans” への対応を引き続き行う。また、必要に応じて委員の派遣を行う。
- ・ ISO 規格に対応する等のため、JIS B 8628 :2003（全熱交換器）の改正の作業を行う。

(2)統計関連

- ・ 出荷実績の定期的な調査継続とともに、更に有効な統計方法の検討を行う。
- また、関連する製品委員会の統計を相互利用し、全熱交換器需要の動向を把握する。

(3)啓発活動

- ・ 全熱交換器のPR に関する啓発活動を引き続き行い、普及促進パンフレット作成・配布等を行う。
- ・ 省エネ法への対応を引き続き行う。
- ・ 施設見学会を行う。

(4)環境・電気安全・安全・消費生活用製品安全法関連

- ・ RoHS 関連等、海外の規制（規則）について情報収集を行う。
- また、電気安全に関しては、情報収集を行い、適宜対応を行う。消費生活用製品安全法など安全関連法規の動向についても、引き続き情報収集を行う。

10. 輸送用冷凍ユニット委員会

(1)自主統計の実施

- ・ 統計調査委員会のガイドラインに基づき、自主統計を実施する。

(2)環境問題への対応

- ・ 当委員会製品に関連する環境対策及び課題の情報収集を行う。
- ・ フロン排出抑制法の施行2年目の状況を見て、対処すべき内容を協議し対応を図る。

1) 輸送用冷凍ユニット技術専門委員会

(1)R404A 代替冷媒に関する検討

- ・ R404A からの代替に関して、関連情報を収集し検討を行う。

(2)電気用品安全法に関する情報収集

- ・ 電気用品安全法の議論の状況について情報収集を行う。

(3)規格改正に関する検討

- ・ JRA4045 内容の織り込み等のため、JIS B 8614:2007（輸送用機械式冷凍ユニット - 冷凍能力試験方法）の改正作業を行う。

(4)（一社）日本自動車車体工業会 バン技術委員会との連携

- ・ （一社）日本自動車車体工業会 バン技術委員会と課題の共有化を行い、意見交換会を実施する。
- ・ スタンバイユニットの取り扱い時の注意喚起パンフレットを（一社）日本自動車車体工

業会 バン技術委員会と合同で作成し、市場に展開する。

11. 業務用冷機応用製品委員会

(1)省エネ法トップランナー基準制度施行に伴う対応

- ① JIS 規定表示事項を遵守し、適切な情報表示に努める。
- ② トップランナー基準制度のユーザーへの広報活動。
- ③ ラベリング JIS 制度制定後、表示推進とユーザーへの広報活動。

(2)環境問題への適切な対応

-1.HFC 冷媒の責任ある使用と新冷媒・代替技術の検討

- ① 冷媒温暖化対応委員会及び低温機器冷媒転換動向調査 WG. と連携を密にし、地球温暖化防止対策の連動
- ② 冷媒漏えい防止ガイドラインに沿った業界実施の促進

(3)安全性への取り組み

- ① 製品安全政策の情報の周知を努め、冷機応用製品技術専門委員会との情報共有し啓発活動
- ② N-ECO ガス等のドロップイン冷媒動向に注視し、情報交換を密にした上で適宜適切な対応

(4)関連業界の情報収集

- ① ユーザー・業界に関する市場動向情報の収集に努める
- ② 食品業界、関連工業会の情報を収集
- ③ 低炭素投資促進法 / エコリース制度 / 生産性向上設備促進税制 / エネルギー使用合理化事業者支援事業（小規模事業者実証分）の対応
- ④ その他、国の省エネ施策全般についての適宜情報収集

(5)他の事業計画

- ① 「自主統計実施要領」の適宜改訂検討
- ② 「業務用冷凍冷蔵機器の広告表現について」自主規定の検討会実施及び H28 年度版自主規定の検討

1) 冷機応用製品技術専門委員会

(1)省エネ法トップランナー基準制度施行に伴う対応

- ① 省エネ法対象機器の出荷数及び省エネ技術普及の把握方法の確立
- ② 検査検定制度に関する検討準備

(2)環境問題への適切な対応

-1.HFC 冷媒の責任ある使用と新冷媒・代替技術の検討

- ① 冷媒温暖化対応委員会及び低温機器冷媒転換動向調査 WG. と連携を密にし、地球温暖化防止対策の連動
- ② 低 GWP 冷媒の使用・開発を想定し、製品固有の安全基準の必要性について検討

- ③冷媒漏えい防止ガイドラインに沿った対策の業界促進
- (3)規格・基準への対応
 - 1.IEC/ISO 等の国際規格への対応
 - ①関連委員会「冷機関連規格基準検討分科会」と情報を密にし、ISO/IEC 等の国際規格、国際統合化への対応を幹事国及び関係団体に積極的に働きかけを行う。
 - ② ErP/F-gas 規制等の諸外国の動向について情報収集し、必要に応じ業界としての意見を主張
 - 2. JIS 規格・JRA 業界規格への対応
 - ① JRA 「特殊冷蔵機器の特性」規格の継続検討
 - ② IEC60335-2-89 Ed.2.0 改訂に伴う、JIS C9335-2-89 改正審議を継続検討
- (4)安全性への取り組み
 - ①「冷機関連規格基準検討分科会」と情報共有し、製品安全政策の改正等の検討
 - ② N-ECO ガス等のドロップイン冷媒動向に注視し、情報交換を密にし適宜適切な対応

12. ショーケース委員会

- (1)環境問題への適切な対応
 - 1.HFC 冷媒の責任ある使用と新冷媒・代替技術の検討
 - ①冷媒温暖化対応委員会及び低温機器冷媒転換動向調査 WG. と連携を密にし、地球温暖化防止対策の連動
 - ②冷媒漏えい防止ガイドラインに沿った業界実施の促進
- (2)安全性への取り組み
 - ①製品安全政策の情報の周知を務め、ショーケース技術専門委員会との情報共有し啓発活動
 - ② R22 冷媒（廃棄・全廃）設備の更新を推進する啓発パンフをエンドユーザー向けに作成
 - ③ N-ECO ガス等のドロップイン冷媒動向に注視し、情報交換を密にした上で適宜適切な対応
- (3)関連業界の情報収集
 - ①ユーザー・業界に関する市場動向情報の収集に努める
 - ②食品流通業界、関連工業会の情報を収集
 - ③低炭素投資促進法 / エコリース制度 / 生産性向上設備促進税制 / エネルギー使用合理化事業者支援事業（小規模事業者実証分）の対応
 - ④その他、国の省エネ施策全般についての適宜情報収集
- (4)他の事業計画
 - 「自主統計実施要領」の適宜改訂検討

1) ショーケース技術専門委員会

(1) 省エネ法トップランナー基準制度への対応

- ①前年度に引き続き、内蔵ショーケーストップランナー制度に向けて資源エネルギー庁省エネ対策課との調整
- ②資源エネルギー庁の委託事業における内蔵ショーケーストップランナー JIS 化に向けた省エネ規格検討会等の審議に必要な資料等の検討
- ③検査検定制度に関する検討準備

(2) 環境問題への適切な対応

-1.HFC 冷媒の責任ある使用と新冷媒・代替技術の検討

- ①冷媒温暖化対応委員会及び低温機器冷媒転換動向調査 WG. と連携を密にし、地球温暖化防止対策の連動
- ②低 GWP 冷媒の使用・開発を想定し、製品固有の安全基準の必要性について検討
- ③冷媒漏えい防止ガイドラインに沿った業界実施の促進

(3) 規格・基準への対応

-1.JRA 業界規格への対応

- ①内蔵ショーケース JIS B8631-1 及び -2 表示項目を参考にして基本となる業界標準化検討準備
- ②別置ショーケース JIS B8631-1 及び -2 表示項目を参考にして別置型クローズドタイプショーケース及び別置型オープンタイプショーケースの消費電力量測定方法に関する業界標準化検討準備

-2.IEC/ISO 等の国際規格への対応

- ①関連委員会「冷機関連規格基準検討分科会」と情報を密にし、ISO/IEC 等の国際規格、国際整合化への対応を幹事国及び関係団体に積極的に働きかけを行う。
- ② F-gas 規制等の諸外国の動向について情報収集し、必要に応じ業界としての意見を主張

(4) 安全性への取り組み

- ①「冷機関連規格基準検討分科会」と情報共有し、製品安全政策の改正等の検討
- ② N-ECO ガス等のドロップイン冷媒動向に注視し、情報交換を密にした上で適宜適切な対応

13. 小形冷凍機委員会

1) 小形冷凍機委員会

- ・定期的に委員会を開催し出荷実績の把握を行う。
- ・“フロン排出抑制法”にかかわる各種の表示について情報共有を図る。

2) 容積形冷凍機技術専門委員会

- ・“フロン排出抑制法”への対応について情報共有を図る。

- ・電安法政省令改正「大括り化」について情報共有を図るとともに、工業会の意見が反映されるよう働きかけを行う。

3) 中小形圧縮機技術専門委員会

- ・IEC61C への対応

前年度に引続き、IEC61C 会合、IECTC61 会合 MT1 会合等にてインバータ圧縮機の適合性試験、CO₂ 過負荷試験条件、電子保護回路、可燃性冷媒等各種試験事項について日本意見反映のための働きかけを行う。また、関連部会等の情報・意見収集の上対応する。

- ・海外圧縮機規格の情報収集と対応

空調事業は中国を主力拠点とした東南アジアへの製造移管が進む中、特に中国規格 GB は IEC や EU 規制の取り込み状況によっては各社製造圧縮機設計に大きなインパクトを与えることが予測されるため、前年に引続き中国を中心に、各国、各地域の規格（関連 ISO、IEC 規格含む）や法規に対する情報収集を行い対応する。

- ・冷媒規制動向の情報収集と対応

欧州 F ガス規制に代表されるように各国とも冷媒に対する規制の強化を図っている。前年に引続き各国、各地域の規制に対する情報収集を行い対応する。

- ・JISC9336-2-34（電動圧縮機の個別要求事項）改訂作業

平成 28 年度に、本基準の改正原案を経済産業省に提出し、平成 29 年度に改訂版を発行する。

4) スクリューコンデンシングユニット委員会

- ・スクリューコンデンシングユニットについて定期的に委員会を開催し出荷実績の把握を行う。

5) スクリューコンデンシングユニット技術委員会

- ・スクリューコンデンシングユニットの技術的な課題について検討する。
- ・規制改革関連で課題となる冷凍・冷蔵機器などに関するリスクアセスメントを実施する。

14. 大形低温施設委員会

- (1)環境問題に関する業界の動向、大形施設用新冷媒利用技術の動向等情報交換を実施する。
- (2)関連施設又は参考となる施設・工場等の見学会を実施する。
- (3)関係業界（特にユーザー業界）の首脳部等との情報交換会を開催し、ユーザーの動向、展望等の情報を把握すると共に、意思の疎通を図る。
- (4)アンモニア冷凍装置普及分科会

アンモニア冷媒使用冷凍装置普及のため、下記の活動を行う。

- －普及促進につながる安心、安全な装置の研究開発

- 啓発、補助金、規制緩和への活動
アンモニア講習会を開催する。
- 材料、製造、検査などの緩和措置の研究
- 事故防止のための調査、研究、技術開発の協力

15. 要素機器委員会

冷凍空調機器の環境問題への対応を中心に関連委員会を通じての情報及び当委員会所管製品に関連する情報を収集し、委員各社との情報の共有化を図る。

また、定期的に冷凍空調機器の出荷統計情報を収集し、冷凍空調業界の需要等について分析・意見交換を行う。

16. 冷媒回収機委員会

- ①冷媒回収機及び回収容器の出荷統計を引き続き実施する。
- ② R1234yf 冷媒を使用したカーエアコン用冷媒回収機に関する検討を行う。
 - ・ 高圧ガス保安法の解釈の確認と対応
 - ・ 海外のカーエアコン用冷媒回収機及びツールに関する規格の動向調査
 - ・ リスク評価に関する検討
 - ・ 行政、関連する団体との連携、協力及び情報交換
 - ・ R1234yf 冷媒に対応した冷媒回収機の規格化
- ③フロン系冷媒の回収率の向上に向けた普及啓発を行う。
- ④フロン系冷媒の回収率の向上に向けた技術的課題について、新規格の制定、既存規格の改正を含めて検討を行う。
- ⑤電気用品安全法の改正への対応を行う。
- ⑥冷媒回収機の使用の適正化を検討し、引き続き普及啓発を行う。
 - ・ 容器使用者記号番号の普及啓発活動
 - ・ 容器の法定点検実施の普及啓発活動
 - ・ 容器過充てん防止の普及啓発活動
 - ・ 容器に付属している溶栓の飛び出しチェックの普及啓発活動
 - ・ 容器の再検査・廃却時の対応方法の情報提供活動
- ⑦工業会ホームページのフロン回収機のコーナーの充実を図る。
 - ・ A2L 冷媒回収に対する教育資料作成と啓発活動
- ⑧容器検査所の調査を継続し、適正な容器メンテナンス体制に関する普及啓発を行う。

〈事務局〉

事務局は、委員会活動などの工業会事業の円滑な推進、会員企業に対する情報提供の強化及び会員サービスの向上などについて、工業会及び業界の発展に資するべく努めていく。

(1) 対外活動の積極的な推進

国内活動にあっては、工業会運営に必要な情報を収集・整備し、行政及び関係団体等と連携し、諸課題の適切な対応に努めていく。また海外活動については、ICARHMA（冷凍空調工業会国際評議会）等の国際会議に参加し、情報発信の強化に努める。

(2) 工業会会員へのサービス向上

工業会事務局は、会員企業に対する情報センターとして、会員企業、関係官庁や関係団体等のパイプ役となり、各種情報の提供に努めるとともに、会員企業の要望に応えるように努める。

(3) 事務局機能の効率化等の推進

事務局体制の整備及び事務の効率化等を推進し、引き続き、経費の削減に努める。

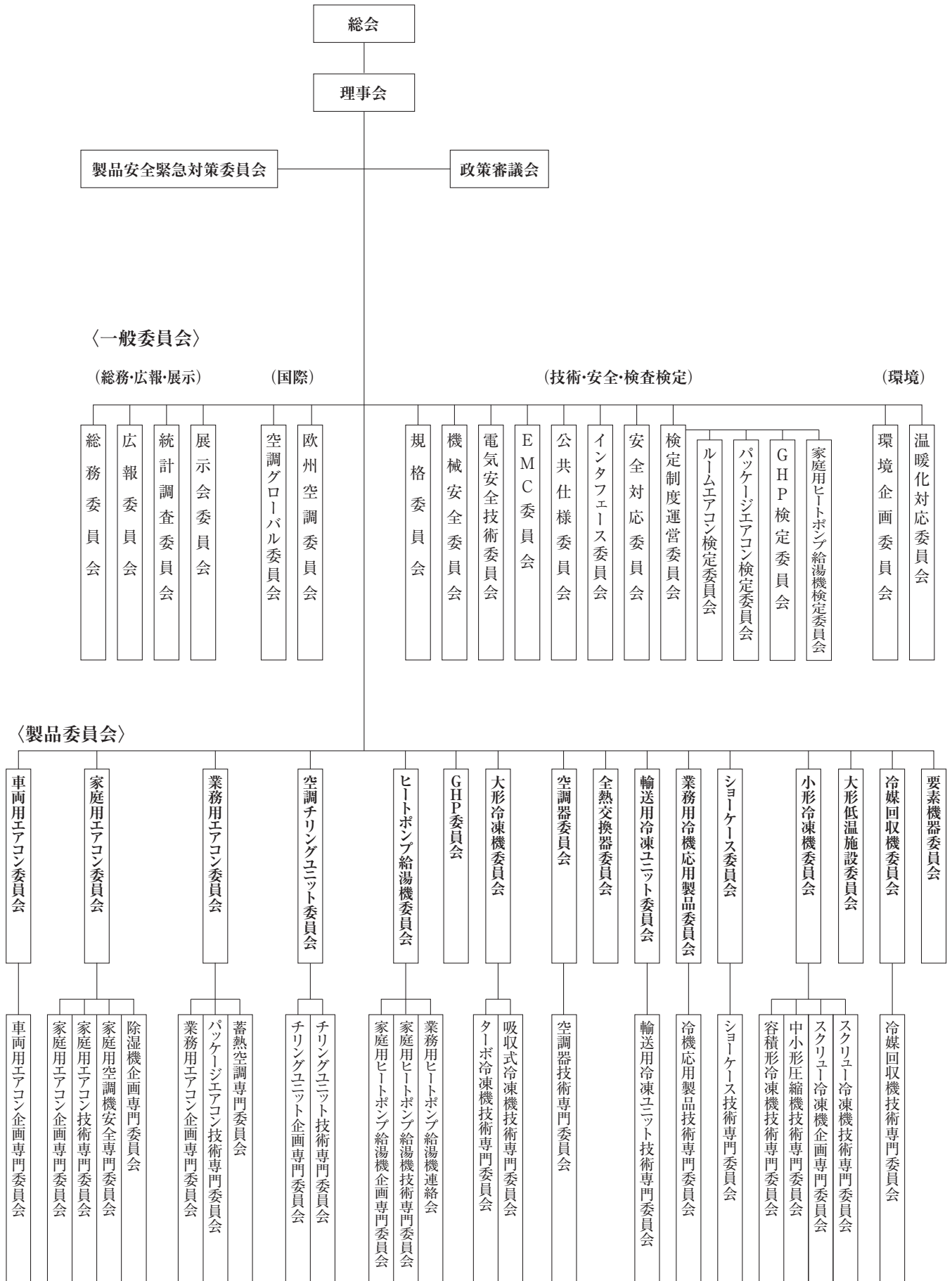
(4) 生産性向上設備投資促進税制に係る証明業務及び省エネルギー設備導入補助金制度

工業会は、「生産性向上設備投資促進税制」（平成 26 年度創設）取扱窓口団体として対象設備の証明業務を行い、先端設備や省エネルギー設備の普及を促進する。

(5) 流通、消費者問題への対応

事務局は、ユーザーや外部関係者等よりの工業会製品等に関する問い合わせについて、引き続き、工業会窓口として適切な対応に努める。

工業会組織 (平成28年度)



〔Ⅱ〕 収支予算書

収支予算書

平成28年4月 1日から

平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①会費収入			
正会員会費収入	227,595,000	218,407,000	9,188,000
賛助会員会費収入	11,275,000	9,331,000	1,944,000
委員会費収入	37,044,000	37,044,000	0
通常会費収入	197,056,800	195,177,600	1,879,200
臨時会費収入	3,600,000	7,300,000	△ 3,700,000
②入会金収入			
入会金収入	216,000	108,000	108,000
③事業収入			
事業収入	79,745,000	58,982,000	20,763,000
受取賃貸料収入	46,000,000	234,442,000	△ 188,442,000
④雑収入			
受取利息収入	60,000	180,000	△ 120,000
雑収入	450,000	552,000	△ 102,000
事業活動収入計	603,041,800	761,523,600	△ 158,481,800
2. 事業活動支出			
①事業費支出			
役員報酬支出	17,178,500	22,112,000	△ 4,933,500
給料手当支出	116,883,390	125,107,970	△ 8,224,580
臨時雇賃金支出	0	5,862,000	△ 5,862,000
福利厚生費支出	16,136,760	17,473,000	△ 1,336,240
会議費支出	39,564,000	29,646,000	9,918,000
旅費交通費支出	25,204,000	23,954,000	1,250,000
通信運搬費支出	3,110,000	3,922,000	△ 812,000
図書資料費支出	1,486,000	1,150,000	336,000
印刷製本費支出	13,529,000	16,071,000	△ 2,542,000
器具備品費支出	500,000	0	500,000
消耗品費支出	1,707,500	3,200,000	△ 1,492,500
光熱水料費支出	527,000	545,600	△ 18,600
修繕費支出	16,404,000	18,190,200	△ 1,786,200
賃借料支出	24,818,040	80,490,000	△ 55,671,960
事務機リース料支出	5,350,000	5,805,400	△ 455,400
委託費支出	218,077,000	284,520,000	△ 66,443,000
支払手数料支出	400,000	400,000	0
支払報酬支出	2,331,000	5,700,000	△ 3,369,000
諸謝金支出	2,710,000	2,798,000	△ 88,000
教育研修費支出	180,000	510,000	△ 330,000
諸会費支出	480,000	280,000	200,000
広報費支出	1,160,000	17,545,000	△ 16,385,000
租税公課支出	10,185,700	17,985,000	△ 7,799,300
保険料支出	731,000	789,100	△ 58,100
雑支出	845,000	1,130,000	△ 285,000
②管理費支出			
役員報酬支出	7,545,500	7,444,000	101,500
給料手当支出	13,123,510	12,701,030	422,480
退職給付支出	5,000,000	0	5,000,000
福利厚生費支出	3,158,500	3,006,000	152,500
会議費支出	170,000	170,000	0
旅費交通費支出	426,000	426,000	0
通信運搬費支出	180,000	180,000	0
図書資料費支出	420,000	420,000	0
印刷製本費支出	1,330,000	1,330,000	0
器具備品費支出	500,000	900,000	△ 400,000
消耗品費支出	222,000	222,000	0
光熱水料費支出	74,400	74,400	0
賃借料支出	3,189,960	2,982,000	207,960
事務機リース料支出	720,000	729,600	△ 9,600
委託費支出	120,000	120,000	0
支払手数料支出	1,500,000	5,200,000	△ 3,700,000
諸会費支出	5,500,000	5,500,000	0
交際費支出	100,000	100,000	0
租税公課支出	10,500,000	10,500,000	0
保険料支出	40,800	40,800	0
雑支出	84,000	84,000	0

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
事業活動支出計	573,402,560	737,316,100	△ 163,913,540
事業活動収支差額	29,639,240	24,207,500	5,431,740
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 特定資産取崩収入			
退職給付引当資産取崩収入	5,000,000	0	5,000,000
減価償却引当資産取崩収入	0	85,200,000	△ 85,200,000
投資活動収入計	5,000,000	85,200,000	△ 80,200,000
2. 投資活動支出			
① 特定資産取得支出			
退職給付引当資産取得支出	9,000,000	8,100,000	900,000
減価償却引当資産取得支出	39,415,000	42,145,000	△ 2,730,000
② 固定資産取得支出			
建設仮勘定支出	0	67,800,000	△ 67,800,000
投資活動支出計	48,415,000	118,045,000	△ 69,630,000
投資活動収支差額	△ 43,415,000	△ 32,845,000	△ 10,570,000
Ⅲ 財務活動収支の部			
Ⅳ 予備費支出			
当期収支差額	△ 13,775,760	△ 8,637,500	△ 5,138,260
前期繰越収支差額	261,808,284	201,598,975	60,209,309
次期繰越収支差額	248,032,524	192,961,475	55,071,049

注：HVAC&R 事業が、2年に1度の隔年開催であり、平成28年度は準備年にあたることから、HVAC&R 事業の平成28年度収入予算額（10,000円）と平成28年度支出予算額（13,480,140円）は、平成29年度に繰延べた形で表示している。

収支予算書内訳表

平成28年4月 1日から

平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計							小計
	継1 広報	継2 普及啓発	継3 調査統計	継4 国際交流	継5 規格策定	継6 環境対応	共通	
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
①会費収入								
正会員会費収入								0
賛助会員会費収入								0
委員会費収入								0
通常会費収入								0
臨時会費収入								0
②入会金収入								
入会金収入								
③事業収入								
事業収入		380,000						380,000
機関誌事業収入								0
受取賃貸料収入								0
④雑収入								
受取利息収入								0
雑収入					450,000			450,000
事業活動収入計	0	380,000	0	0	450,000	0	0	830,000
2. 事業活動支出								
①事業費支出								
役員報酬支出	1,283,000	2,647,500	3,370,500			5,061,000	2,729,000	15,091,000
給料手当支出	6,011,990	24,558,980	8,849,930	11,587,620	33,450,720	14,823,910		99,283,150
臨時雇賃金支出								0
退職給付支出								0
福利厚生費支出	1,067,000	3,757,780	1,621,840	1,288,160	4,149,660	2,114,600	362,780	14,361,820
会議費支出	40,000	150,000	80,000	1,580,000	200,000	480,000	10,000	2,540,000
旅費交通費支出	142,000	1,182,500	1,234,000	10,484,000	710,000	284,000	1,185,500	15,222,000
通信運搬費支出	60,000	225,000	120,000	120,000	300,000	120,000	15,000	960,000
図書資料費支出			536,000		550,000	300,000	100,000	1,486,000
印刷製本費支出	2,564,000	4,125,000	570,000	200,000	1,800,000	200,000	25,000	9,484,000
器具備品費支出								0
消耗品費支出	74,000	277,500	148,000	148,000	370,000	148,000	18,500	1,184,000
光熱水料費支出	24,800	93,000	49,600	49,600	124,000	49,600	6,200	396,800
修繕費支出								0
賃借料支出	977,320	3,664,950	1,954,640	1,954,640	4,886,600	1,954,640	244,330	15,637,120
事務機リース料支出	240,000	900,000	480,000	480,000	1,200,000	480,000	60,000	3,840,000
委託費支出	1,845,000	2,050,000	4,442,000	80,000	1,200,000	1,430,000	10,000	11,057,000

(単位：円)

科 目	実施事業等会計							
	継 1 広報	継 2 普及啓発	継 3 調査統計	継 4 国際交流	継 5 規格策定	継 6 環境対応	共通	小計
支払手数料支出								0
支払報酬支出	731,000	1,000,000	150,000		50,000	200,000	200,000	2,331,000
諸謝金支出		1,200,000		300,000	1,160,000	50,000		2,710,000
教育研修費支出		100,000			80,000			180,000
支払負担金支出								0
諸会費支出				300,000			50,000	350,000
広報費支出	460,000							460,000
交際費支出								0
租税公課支出								0
保険料支出	13,600	51,000	27,200	27,200	68,000	27,200	3,400	217,600
雑支出	28,000	105,000	256,000	56,000	140,000	56,000	7,000	648,000
事業活動支出計	15,561,710	46,088,210	23,889,710	28,655,220	50,438,980	27,778,950	5,026,710	197,439,490
事業活動収支差額	△ 15,561,710	△ 45,708,210	△ 23,889,710	△ 28,655,220	△ 49,988,980	△ 27,778,950	△ 5,026,710	△ 196,609,490
Ⅱ 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
① 特定資産取崩収入								
退職給付引当資産取崩収入								
減価償却引当資産取崩収入								
事業活性化引当資産取崩収入								
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出								
① 特定資産取得支出								
退職給付引当資産取得支出	392,400	2,042,100	611,100	275,400	1,803,600	1,184,400	207,000	6,516,000
減価償却引当資産取得支出								
② 固定資産取得支出								
機械装置購入支出								
什器備品購入支出								
建設仮勘定支出								
ソフトウェア購入支出								
③ 貸付金支出								
長期貸付金支出								
投資活動支出計	392,400	2,042,100	611,100	275,400	1,803,600	1,184,400	207,000	6,516,000
投資活動収支差額	△ 392,400	△ 2,042,100	△ 611,100	△ 275,400	△ 1,803,600	△ 1,184,400	△ 207,000	△ 6,516,000
Ⅲ 財務活動収支の部								
Ⅳ 予備費支出								
当期収支差額	△ 15,954,110	△ 47,750,310	△ 24,500,810	△ 28,930,620	△ 51,792,580	△ 28,963,350	△ 5,233,710	△ 203,125,490
前期繰越収支差額								△ 819,065,513
次期繰越収支差額								△ 1,022,191,003

収支予算書内訳表

平成28年4月 1日から

平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	その他会計								小計
	他1 シンポジウム	他2 RRC	他3 INFREP	他4 海外空調	他5 委員会活動	他6 検査検定	他7 HVAC & R	共通	
I 事業活動収支の部									
1. 事業活動収入									
①会費収入									
正会員会費収入									
賛助会員会費収入									
委員会費収入				20,844,000	16,200,000				37,044,000
通常会費収入						197,056,800			197,056,800
臨時会費収入					3,600,000				3,600,000
②入会金収入									
入会金収入									0
③事業収入									
事業収入	13,510,000	55,795,000	60,000					10,000,000	79,365,000
機関誌事業収入									0
受取賃貸料収入						46,000,000			46,000,000
④雑収入									
受取利息収入						10,000	10,000		20,000
雑収入									0
事業活動収入計	13,510,000	55,795,000	60,000	20,844,000	19,800,000	243,066,800	10,000	10,000,000	363,085,800
2. 事業活動支出									
①事業費支出									
役員報酬支出						1,364,500	2,566,000	723,000	4,653,500
給料手当支出		1,118,020		5,520,000		5,500,000	5,713,100	5,462,220	23,313,340
臨時雇賃金支出									0
退職給付支出									0
福利厚生費支出		168,780				900,000	1,204,740	706,160	2,979,680
会議費支出	10,800,000			700,000	19,800,000	84,000		5,640,000	37,024,000
旅費交通費支出	700,000			8,000,000		430,000	200,000	852,000	10,182,000
通信運搬費支出	10,000	1,785,000		100,000		60,000	45,000	195,000	2,195,000
図書資料費支出									0
印刷製本費支出	700,000	2,860,000	60,000			100,000	75,000	325,000	4,120,000
器具備品費支出	500,000								500,000
消耗品費支出	100,000	79,000		30,000		74,000	55,500	240,500	579,000
光熱水料費支出		24,800				24,800	18,600	80,600	148,800
修繕費支出						16,404,000			16,404,000
賃借料支出		748,000		300,000		1,126,000	861,000	7,006,920	10,041,920
事務機リース料支出		240,000				490,000	180,000	780,000	1,690,000
委託費支出		27,442,000		2,400,000		177,048,000	30,000	130,000	207,050,000

(単位：円)

科 目	その他会計								
	他1 シンポジウム	他2 RRC	他3 INFREP	他4 海外空調	他5 委員会活動	他6 検査検定	他7 HVAC & R	共通	小計
支払手数料支出				400,000					400,000
支払報酬支出									0
諸謝金支出									0
教育研修費支出									0
支払負担金支出									0
諸会費支出						130,000			130,000
広報費支出	700,000						500,000		1,200,000
交際費支出									0
租税公課支出						10,185,700	2,000,000		12,185,700
保険料支出		13,600				455,600	10,200	44,200	523,600
雑支出		28,000		50,000		28,000	21,000	91,000	218,000
事業活動支出計	13,510,000	34,507,200	60,000	17,500,000	19,800,000	21,440,460	13,480,140	22,276,600	335,538,540
事業活動収支差額	0	21,287,800	0	3,344,000	0	28,662,200	△13,470,140	△12,276,600	27,547,260
Ⅱ 投資活動収支の部									
1. 投資活動収入									
① 特定資産取崩収入									
退職給付引当資産取崩収入									0
減価償却引当資産取崩収入									0
事業活性化引当資産取崩収入									0
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出									
① 特定資産取得支出									
退職給付引当資産取得支出	0	0	0	0	0	0	0	1,124,100	1,124,100
減価償却引当資産取得支出	0	0	0	0	0	39,300,000	0	0	39,300,000
② 固定資産取得支出									
機械装置購入支出									0
什器備品購入支出									0
建設仮勘定支出									0
ソフトウェア購入支出									0
③ 貸付金支出									
長期貸付金支出									0
投資活動支出計	0	0	0	0	0	39,300,000	0	1,124,100	40,424,100
投資活動収支差額	0	0	0	0	0	△39,300,000	0	△1,124,100	△40,424,100
Ⅲ 財務活動収支の部									
Ⅳ 予備費支出									
当期収支差額	0	21,287,800	0	3,344,000	0	△10,637,800	△13,470,140	△13,400,700	△12,876,840
前期繰越収支差額									247,284,639
次期繰越収支差額									234,407,799

注：HVAC&R 事業が、2年に1度の隔年開催であり、平成28年度は準備年にあたることから、次のように処理する。
平成28年度の収入予算額10,000円は全額前受処理、支出予算額13,480,140円は全額前払処理とする。

収支予算書内訳表

平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	法人会計	科 目	法人会計
I 事業活動収支の部		支払手数料支出	1,500,000
1. 事業活動収入		支払報酬支出	
①会費収入		諸謝金支出	
正会員会費収入	227,595,000	教育研修費支出	
賛助会員会費収入	11,275,000	支払負担金支出	
委員会費収入		諸会費支出	5,500,000
通常会費収入		広報費支出	
臨時会費収入		交際費支出	100,000
②入金収入		租税公課支出	10,500,000
入金収入	216,000	保険料支出	40,800
③事業収入		雑支出	84,000
事業収入		事業活動支出計	53,904,670
機関誌事業収入		事業活動収支差額	185,231,330
受取賃貸料収入		II 投資活動収支の部	
④雑収入		1. 投資活動収入	
受取利息収入	50,000	①特定資産取崩収入	
雑収入		退職給付引当資産取崩収入	5,000,000
事業活動収入計	239,136,000	減価償却引当資産取崩収入	
2. 事業活動支出		事業活性化引当資産取崩収入	
②管理費支出		投資活動収入計	5,000,000
役員報酬支出	7,545,500	2. 投資活動支出	
給料手当支出	13,123,510	①特定資産取得支出	
臨時雇賃金支出		退職給付引当資産取得支出	1,359,900
退職給付支出	5,000,000	減価償却引当資産取得支出	115,000
福利厚生費支出	3,158,500	②固定資産取得支出	
会議費支出	170,000	機械装置購入支出	
旅費交通費支出	426,000	什器備品購入支出	
通信運搬費支出	180,000	建設仮勘定支出	
図書資料費支出	420,000	ソフトウェア購入支出	
印刷製本費支出	1,330,000	③貸付金支出	
器具備品費支出	500,000	長期貸付金支出	
消耗品費支出	222,000	投資活動支出計	1,474,900
光熱水料費支出	74,400	投資活動収支差額	3,525,100
修繕費支出		III 財務活動収支の部	
賃借料支出	3,189,960	IV 予備費支出	
事務機リース料支出	720,000	当期収支差額	188,756,430
委託費支出	120,000	前期繰越収支差額	833,589,158
		次期繰越収支差額	1,022,345,588

